

1 研究テーマ

児童生徒が意欲的にとりくめる健康教育をめざして

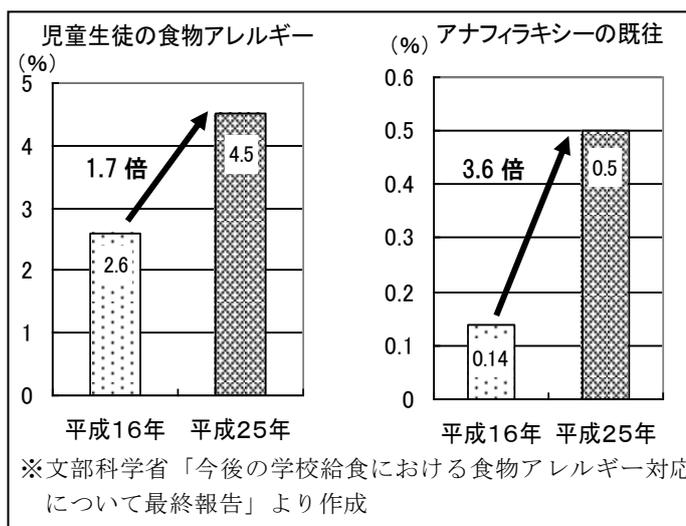
～食物アレルギーの対応をとおして～

2 はじめに

近年、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化し、身体に起こる症状にも様々なものが見られるようになってきた。その代表的なものの一つに、「食物アレルギー」が含まれる。

文部科学省からの通知「今後の学校給食における食物アレルギー対応について」（平成26年3月）添付資料によると、平成25年の調査において、児童生徒の食物アレルギーは4.5%（平成16年の調査では2.6%）、アナフィラキシーの既往は0.5%（平成16年の調査では0.14%）と示されている。約10年前に比べて、児童生徒の食物アレルギーは1.7倍、アナフィラキシーの既往は3.6倍と、「これまでの調査に比して非常に増加していることが明らかとなった」とされている。

また、山梨市内の学校給食においても、一部弁当の持参や原因食品の除去等、個別の対応が必要とされる児童生徒が増加している。このような現状から、学校生活を送る上で、食物アレルギー対応の必要性はかなり高いものだと考えられる。



3 目的

(1) テーマ設定の理由

食物アレルギーの有病率の増加やそれが引き起こす危険性が高いことを受け、文部科学省からの様々な指針が示され、学校給食における食物アレルギーへの対応が慎重にされるようになってきた。しかし、現在、学校給食における食物アレルギーに関する研究がまだ少なく、実態調査は行われていても、保健教育の実績は多くない。そのため、山梨市内でも食物アレルギーの児童生徒への対応や学校内の体制について模索している学校が多い。そこで、学校全体で食物アレルギーの対応にとりくむための実態調査を行い、食物アレルギーの対応をとおして、児童生徒が意欲的にとりくめる保健教育の充実を図ることを目的としてこのテーマを設定した。

(2) 研究仮説

学校全体で効果的な保健管理や保健教育の実践にとりくむことで、児童生徒は食物アレルギーについて正しく理解し、友だちへの配慮や思いやる心の大切さに気づくことができるようになるであろう。

4 方法

(1) 研究の方法

① 1年次（2015年度）

ア 観察調査

(ア) 食物アレルギー実態調査

【対象】 山梨市内各小中学校

2014年度 小学生1,852名,中学生1,035名

2015年度 小学生1,813名,中学生1,027名

【実施時期】2015年9月上旬～下旬

(イ) 教職員の食物アレルギーに関する意識実態調査

【対象】 山梨市内各小中学校教職員（管理職・教諭・養護教諭・栄養教諭・事務職員・栄養職員）計230名

【実施時期】2015年9月上旬～下旬

② 2年次（2016年度）

ア 保健管理の整備

(ア) 具体的な事例から考察

(イ) 教職員の食物アレルギー対応研修

【実施校】 加納岩小学校,山梨小学校,日川小学校,笛川小学校,山梨南中学校,笛川中学校

【実施時期】2016年度（各校の計画により実施）

③ 3年次（2017年度）および4年次（2018年度）

ア 緊急時対応のための校内体制の整備

(ア) 緊急時対応フローチャート,緊急カードの作成

イ 保健教育の実施

(ア) 集団および個別の発達段階に応じた保健指導計画の作成

(イ) 集団および個別の保健指導の実施

(2) 評価方法

研究仮設の検証を以下の方法で評価する。

① 客観的評価

ア 他県や他学校のとりくみの様子や実績を調べ,本研究の実績と比較する。

② 主観的評価

ア 保健教育の実施前後に,教職員や児童生徒に対しアンケート調査を実施する。

イ 保健管理の整備に関し,教職員に事前事後のアンケート調査を実施する。

5 結果

(1) 観察調査

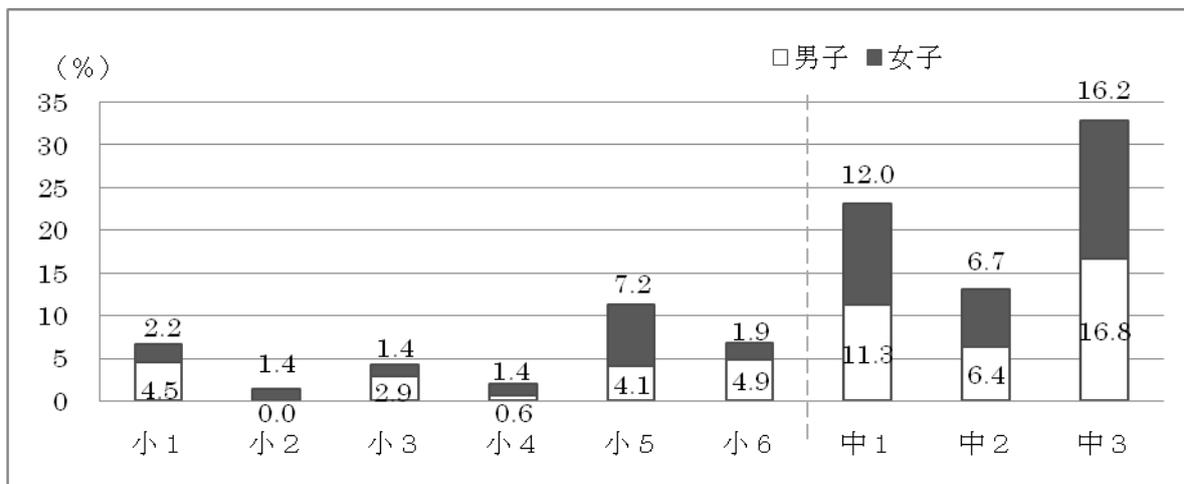
① 山梨市内の小中学校の食物アレルギー実態調査より

山梨市内小中学校13校に、食物アレルギー児童生徒の人数や医薬品の持参、学校内での発症等について実態調査を行った。(資料①)

2015年度の実態調査実施日現在、調査を行った13校のうち11校で、学校生活管理指導表に基づいた対応をしていることがわかった。また、市内全体でみると、山梨市内の小学校で2.6%、中学校で1.3%の児童生徒に対して、学校生活管理指導表に基づいた対応をしていることがわかった。

2015年度の実施日現在、食物アレルギーのため、エピペンを学校に持参している児童生徒は、小学校で4名(約0.2%)、中学校で3名(約0.3%)であることがわかった。また、内服薬を持参している児童生徒は、小学校で14名(約0.8%)、中学校で8名(約0.8%)であることがわかった。

2015年度の実態調査日現在、学校生活管理指導表に基づかずに自分自身でアレルギー食材を除去している児童生徒数は、小学校低学年にも該当する児童がいることがわかった。また、小学校では49名(約2.7%)、中学校では120名(約11.7%)と、中学校は小学校より4倍以上多いことがわかった。食物アレルギーのために自分自身で食材を除去している児童生徒数は以下のグラフのとおりである。(グラフにおける割合は、各学年の性別での算出)



2014年度に、学校内におけるアナフィラキシーショックまたはアナフィラキシー症状を起こした児童生徒は、中学校で2名(約0.2%)に見られた。

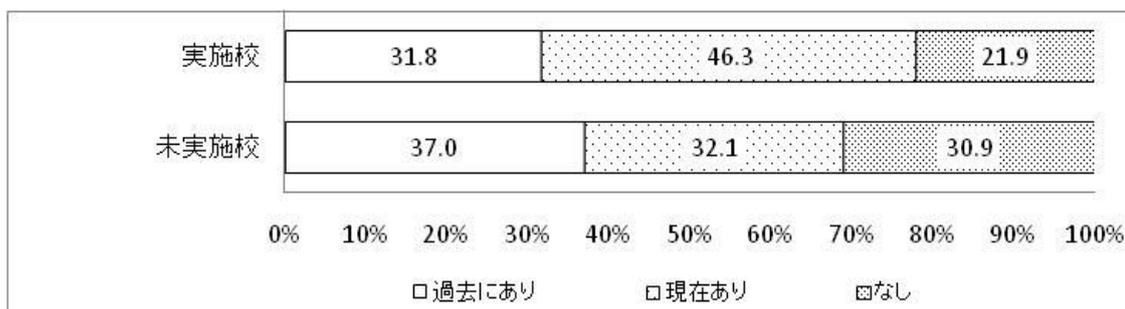
2014年度に、学校で食物アレルギーの症状(眼の充血・皮膚の発疹など)がでて、保護者に連絡をした児童生徒数は、小学校で8名(約0.4%)、中学校で3名(約0.3%)であることがわかった。

② 各小中学校教職員の食物アレルギーに関する意識実態調査

山梨市内全小中学校教職員230名に“食物アレルギー児童とのかかわり”“メカニズムや症状の理解”“アナフィラキシー対応の不安”“エピペンの理解”“アレルギー対応に関する疑問や不安等”についてアンケート調査を行った。(資料②)

アンケートの結果については、2015年3月に文部科学省より公表、配布された研修用DVDを活用した各校ごとの職員研修の実施校・未実施校で比較し、全体の傾向について分析した。職員研修については、市内の小中学校が随時実施したが、アンケート調査を行った時点では実施した学校は8校(151名)未実施の学校は5校(79名)であった。

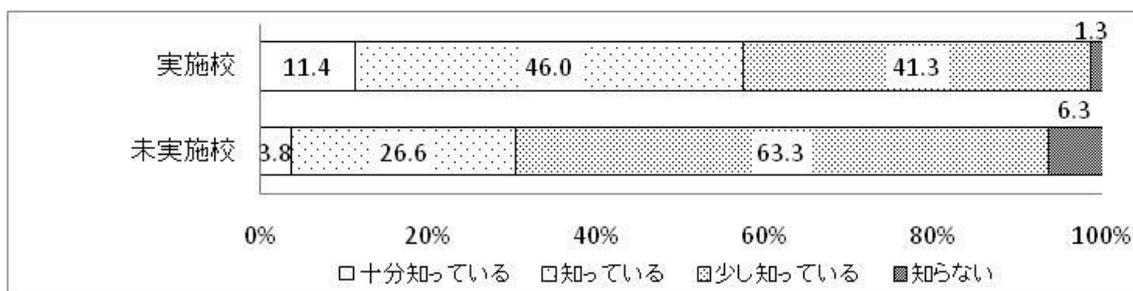
ア 食物アレルギー児童生徒とのかかわりについて



今までに食物アレルギーの児童生徒と関わったことがある職員の割合は全体の7割以上であった。現在食物アレルギー児童生徒が在籍している学校の方が研修を実施していた。

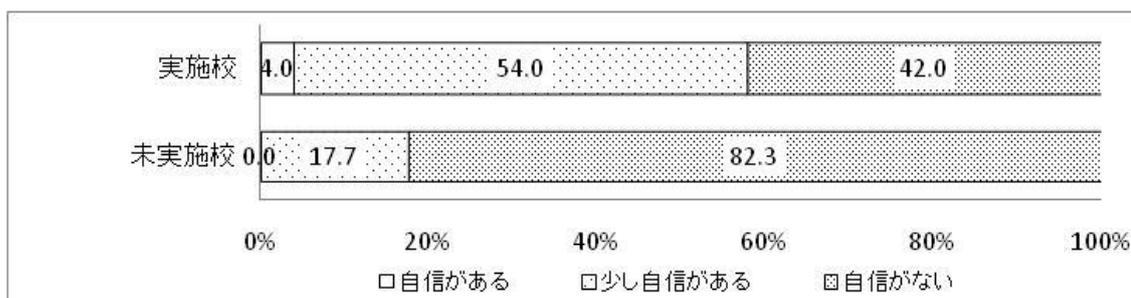
また、職種ごとの回答では、食物アレルギー児童生徒が在籍しているにも関わらず、「現在あり」の回答が見られないこともあり、教職員内での情報共有不足があることがわかった。

イ メカニズムや症状の理解について



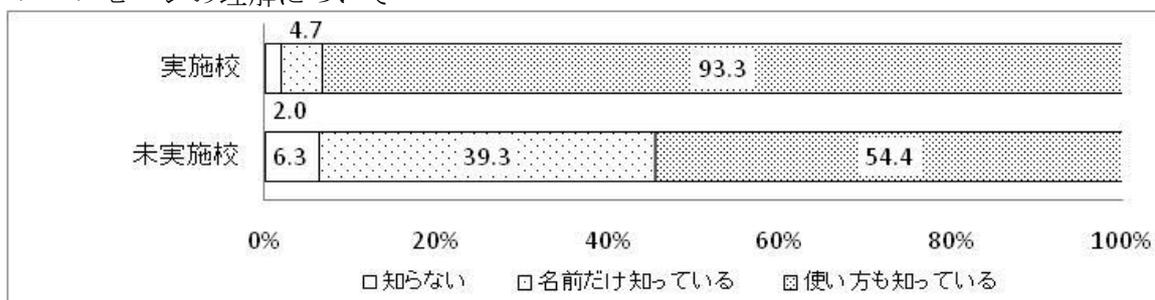
管理職、教諭ともに、実施校では「十分知っている・知っている」と回答した割合が、未実施校に比べて上回っていた。養護教諭・栄養職員は、実施校・未実施校ともにすべてが、「十分知っている・知っている」と回答していたが、事務職員は、実施校でも「知っている」と回答した割合が1割程度であった。

ウ アナフィラキシー対応の不安について



養護教諭以外の職種において、実施校の「自信がある・少し自信がある」と回答した割合が、未実施校を上回った。しかし、実施校の中でも「自信がある」という答えは少なく、実施校・未実施校ともに2割程度の養護教諭がアナフィラキシーの対応に「自信がない」と答えた。

エ エピペンの理解について



実施校の約9割が「使い方も知っている」と回答した。しかし、実施校の中にも、エピペンについて「知らない」と回答する教諭もいた。

(2) 保健管理の整備

①具体的な事例から考察

市内小中学校におけるアレルギー対応の具体的な事例から考察し、再発防止策を検討

②教職員の食物アレルギー対応研修

【対象】 山梨市立加納岩小学校教職員22名

【実施日】 2016年8月15日(月) 14:40～15:50(70分)

【目的】

- ア すべての教職員が在籍児童の食物アレルギーの実態を把握する。
- イ 緊急対応の手順を確認し演習を行うことで、緊急事態には、教職員が連携し、それぞれが役割を果たし、最善の対応ができるようにする。

【内容】

ア 昨年度実施したアンケートの結果から

(ア) 山梨市内小中学校の食物アレルギーの状況(2014年度・2015年度の様子)

2014年度の児童生徒数 2,887名(小学校 1,852名・中学校 1,035名)

2015年度の児童生徒数 2,840名(小学校 1,813名・中学校 1,027名)

- ・ 管理指導表に基づき給食等の対応をしている児童生徒数（2015年度）
61名（約2.1%） 小学校48名（約2.6%）・中学校13名（約1.3%）
- ・ 飲み薬を学校に持参している児童生徒数（2015年度）
22名 小学校14名・中学校8名
- ・ エピペンを学校に持参している児童生徒数（2015年度）
7名 小学校4名・中学校3名
- ・ 医師の指示ではなく自分で判断して除去している児童生徒数（2015年度）
169名（約5.9%） 小学校49名（約2.7%）・中学校120名（約11.7%）
- ・ 学校でアナフィラキシーをおこした児童生徒数（2014年度）
2名 小学校0名・中学校2名

(イ) 山梨市内小中学校教職員が食物アレルギー対応に関して感じていること

- ・ 注意していること，気をつけた方がよいこと
情報共有と共通理解
協力体制や役割分担
緊急時の対応（素早く・正確に・複数で）
保護者との連携（個々の家庭との関係構築）
給食指導（献立チェックや配膳等，誤食防止）
校外学習での配慮
本人や周囲の児童への指導（正しい理解や思いやり，異変時の対応）
- ・ 心配なこと，知りたいこと
研修会の実施（定期的に，実践的な，症状の理解，エピペンの使い方）
校内体制（協力体制，緊急対応）
既往がない児童が発症した際の対応
給食以外の授業での配慮
給食の対応（児童への適切な対応，国や県のマニュアルや学校間での対応の違い）
児童への保健指導（本人や周囲の児童に対して）

イ 本校の食物アレルギーがある児童の実態の確認

- ・ 管理指導表に基づき給食等の対応をしている児童
- ・ 飲み薬を学校に持参している児童
- ・ エピペンを学校に持参している児童
- ・ 医師の指示ではなく自分で判断して除去している児童

ウ 緊急対応のながれ，症状チェックシート，緊急時持出しセットについて

(ア) 緊急対応のながれ（資料③），症状チェックシート

本日の演習で使用し検討後，個人で所有，各教室に配置

(イ) 緊急持出しセット（職員室；AEDの棚に配置）

緊急対応のながれ	症状チェックシート	経過記録票			
エピペン使用手順	レスキューシート	ビニール袋	毛布	ペン	
人工呼吸用キューマスク	パルスオキシメーター	バスタオル	タオル		

エ 演習

- (ア) 2つのグループ（A・B）にわかれ、前半はAが教師役でBが児童役、後半はBが教師役でAが児童役。教師役はビブスを着用。発症児童役は栄養教諭が行う。前半、後半ともに栄養教諭と養護教諭は不在という設定で行う。
- (イ) 児童役は、設定場面で予想される児童の動き（行動や発言など）を演じる。児童の言動を演じながら、教師役の対応についてよく観察する。
観察…児童の観察や問診、重症度の判断、連絡、役割分担、応急処置、周囲の児童への対応、教師の動きや声かけの様子等、適宜メモをとる。
児童役の中で1名、時間記録係を決め、児童発見からの一連のながれを記録。
- (ウ) 教師役は本館2階教室に分散する。
発症児童発見→初期対応・重症度の判断→役割分担・応急処置、救急車要請
- (エ) 前半が終了したら一旦読書室に戻ってグループで話し合い、疑問点を整理する。
- (オ) 役割カードの提案，説明。
- (カ) 前半と同様に，後半を行う。
- (キ) 終了したら読書室に戻ってグループで話し合い，疑問点や課題を整理する。
- (ク) アンケート（資料④）記入

研修参加職員の感想（一部抜粋）

- ・演習ではパニックになり，冷静に対応できていない自分に気づけた。
- ・演習後，ふり返り意見交換する時間をもう少し持ちたかった。
- ・昨年とは違った研修で，二学期から気をひきしめていこうと思った。
- ・加納岩小版のアナフィラキシー発症時のマニュアルは明確でとても重要だと思った。回を重ねてよりよいものにしていけたらいいと思う。症状チェックシートがとてもわかりやすかった。
- ・マニュアルをもとに，見ないでもできる職員になれるようにする必要があるので，日頃から留意していきたい。
- ・心肺蘇生法と同様，1年に1度くり返しやっていくことが必要だと思う。
- ・役割分担カードは役割がはっきりしているが，それにしぼられ，カードを見てからの指示になってしまうと思う。緊急事態の際は，その時の状況をよく見て判断し，その場にいる先生と声をかけ合って臨むことが大切だ。
- ・実際の場面では，教師も児童も混乱すると思う。一人ではなく，チームで連携していくことの大切さを学んだ。また，普段から子どもの様子をよく観察して，少しの変化にも気づけるようにしたい。

6 考察・まとめ

山梨市内の食物アレルギーをもつ児童生徒の割合や、エピペン等の医薬品を学校に持参している児童生徒の割合などが明らかになり、どの学校でも食物アレルギーに関する対応が必要であることを、改めて確認することができた。また、医薬品を持参している児童生徒に対しては、個別対応の校内体制の整備も必要である。さらに、学校生活管理指導表に基づかずに自分自身でアレルギー食材を除去している児童生徒が小学校低学年にもいることや、学年が上がるにつれて増加傾向にあることから、発達段階に応じた食物アレルギーに関する正しい知識や理解を深め、適切な自己管理能力を育てることも重要であることがわかった。

今回、加納岩小学校では緊急対応に関する実践的な研修を行ったことで、緊急時を想定した課題について考える機会となった。研修実施後のアンケート調査からは、教職員が普段不安に思っていることや校内体制の課題について把握することができた。それらを以下の4つに大きくまとめた。

① 教職員の研修について

教職員の研修については、全員が参加できる研修を定期的に行い、全体で校内体制を確認することが望ましいという意見が多くみられた。特に、緊急時を想定した実践的な演習や、エピペンの使用方法（1年に1回は確認したい）、などを望む意見もみられ、多くの教職員が緊急対応に関わる研修の必要性を感じていることがうかがえた。また、教職員が主体的にとりくむために、シミュレーショントレーニングを行う演習も効果的ではないかという意見もみられた。さらに、これまでアレルギーの既往のない児童生徒が初めて発症した場合の対応についても研修したいという意見もあり、多くの教職員が研修の必要性を感じ、積極的である様子が感じられた。

② 緊急時対応マニュアルについて

緊急時対応マニュアルについては、できるだけシンプルで役割やながれが明確になっているものがわかりやすいという意見や、管理職や担任、養護教諭が不在の場合や、少人数でしか対応できない場合にも応用が利くマニュアルが望ましいという意見がみられた。マニュアルをもとに全教職員で確認しながら研修を行い、研修を重ねることでよりよいものにしていきたいという意見もあり、今後も継続して対応マニュアルを検討していきたい。

③ 児童の情報共有について

食物アレルギーの児童生徒の情報については、年度始めに全教職員で確認しているが、定期的に確認したいという意見があった。特に、給食での対応の状況や持参している医薬品の使用について等を定期的に確認することで、継続して他学年の児童生徒の様子も共有することができると考えられる。

④ 未然防止のための配慮

食後の運動がアレルギーの発症につながることを防ぐために、5校時には体育を行わない学校があるとの情報提供があった。アレルギーの発症を未然に防止するために学校体制としてできることや家庭への情報提供等も検討していくことが必要である。

校内体制の整備や児童生徒への健康教育を進めるためには、校内教職員全体の意識の向上および協働体制が不可欠である。そのために、管理職や栄養教諭等と連携しながら、児童生徒の

実態や教職員のニーズに応じた教職員の研修を企画し、学校全体で食物アレルギーへのとりくみが続けていきたい。また、児童生徒に対して、食物アレルギーを正しく理解して知識を深められるような全体指導の計画や、発達段階に応じた個別指導の計画を作成し、実践していく。さらに、児童生徒への健康教育を効果的に実践することで、食物アレルギーを自己管理する力や、友だちを思いやる心を育てていきたい。

●引用・参考文献

- 「学校給食における食物アレルギー対応指針」(文部科学省)
- 「平成27年度学校におけるアレルギー疾患に対する普及啓発講習会資料」(文部科学省)
- 「今後の学校給食における食物アレルギー対応について最終報告」(文部科学省)
- 「学校におけるアレルギー疾患対応マニュアル」(山梨県教育委員会)
- 「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」(東京都)
- 「食物アレルギー対応マニュアル～アナフィラキシー事故を起こさないために～」(少年写真新聞社)
- 「よくわかる食物アレルギー対応ガイドブック2014独立行政法人」(環境再生保全機構)
- 「いざというとき学校現場で役に立つ食物アナフィラキシー対応ガイドブック」(診断と治療社)
- 「少年写真新聞」

●研究メンバー

窪田 敬子 (加納岩小)	齊藤ふみ香 (山梨小)	飯田 由美 (日川小)
窪田 千春 (笛川小)	原 ゆほ (山梨南中)	福田 文香 (笛川中)